

論文様式

[ふりがな] ほりい ひさし [氏 名] 堀井 久司

受験番号	※
------	---

(※欄は記入しないでください)

課題 環境局が抱える主な経営課題と、その解決策について

1 初めに

環境局の業務は、ごみ収集、斎場・霊園の管理・運営、大気・水質等の環境保全や、路上喫煙対策、アスベスト対策やカラス・ハトのフン害など、市民の快適・健康な生活環境の維持、豊かな社会を維持するための廃棄物処理・資源循環並びに、近年、注目されている SDGs、地球温暖化対策、脱炭素化等の都市、更には地球全体の環境に関わる分野まで非常に多岐に亘ります。

これらは、未来に引き継ぐ社会を守るための、行政の重要な業務だと考えます。

2 具体課題について

○ 持続可能なごみ処理体制の構築

現在、令和2～4年度を対象とする「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0」に取り組んでおり、この改革の実現が必須です。その上で、一層のごみ減量・資源循環の推進、ごみ収集費用の削減・効率化等を進めるため、新たな計画を策定します。

地球温暖化により増加する災害や南海トラフ地震等に対応するとともに、過去の委託化の課題を踏まえて民間事業者間の競争を確保するためにも、一定の直営部門を維持すると共に、併せて、高齢化に伴いニーズが増大するふれあい収集の実施など、社会情勢に対応した適切なサービスを、柔軟に提供できる様、官民ミックスの合理的な体制を目指します。

○ ごみ減量

コロナ禍で本市のごみ処理量（令和2年度）は、「一般廃棄物処理基本計画」の令和7年度目標である84万トンに近づきましたが、この原因は特異なものであり、引き続き、3Rの徹底、生ごみの削減、分別による資源化等、市民・事業者と一体となった取組を進めます。

また、法改正による使い捨てプラスチック製品の削減に向けた新しい取組の社会への浸透を図る一方で、容器包装プラスチックとプラスチック製品の一括回収については本市財政負担等への影響を見据えて、対応を決定します。

加えて、既に導入しているペットボトル回収・資源化の実施地域の拡大やガレージセール等の市民と協同した取組を進めます。

こうした取組を進めつつ、必要に応じ、ごみ回収有料化等のより厳しい削減策の導入検討を行います。

○ 持続可能な霊園斎場

高齢化に伴う死亡者増とコロナ禍で加速した葬儀の簡素化等に対応すべく、本年6月に公表された「斎場整備基本構想」を着実に実施すると共に、社会状況に合わなくなったやすらぎ天空館の多目的化や分割利用等を実施します。

人口減少等に伴う管理者不在の霊園については、利用者へ丁寧な説明をしつつ、中長期的な区画整理や管理費用の見直し等を進めます。

○ 都市環境の保全

都市化が進んだ本市ですが、自然に触れる機会の提供は、市民が自然の恵みを体感し、環境意識を向上する重要な取組です。そのため、「生物多様性戦略」を着実に実施します。

また、過去の公害の経験を踏まえ、環境汚染の防止に取り組むとともに、アスベスト対策の強化等の環境保全行政の高度化に向けた人材育成等を進めます。

一方で、社会状況や市民意識が変化する中で生じた路上喫煙問題やハト・カラスのフン害問題など、市民ニーズの変化・高度化に対しては、多様なステークホルダーや地域の意見を踏まえつつ、新たな路上喫煙禁止地域の指定、喫煙所の整備や法令の活用等、的確に対応します。

○ 環境問題に係る国際協力

大阪の産業界が持つ優れた技術力と自治体の信用・ノウハウを活用して、海外諸都市のごみ処理や脱炭素化等の環境問題の解決に寄与することで、大阪産業の発展、大阪市の国際的な評価の向上を目指します。

また、府市等で設立した（公財）地球環境センターを通じて、在阪の唯一の国連機関である UNEP-IETC を支援し、大阪での取組の海外発信を行います。

○ 持続可能な地球環境、ゼロカーボン大阪の実現

世界的にゼロカーボンに向けた動きが加速し、我が国でも非常に厳しい目標が設定される等、状況は急変しています。

この変化への対応は大阪産業が国際的なサプライチェーンに生き残り、また、大阪市が先進都市の地位を保つために不可欠です。

このため、本年3月に改定された「地球温暖化対策実行計画」等を見直しつつ、市民・事業者を巻き込んだ広範な取組を進めます。

具体には、公共施設への太陽光電池の設置、再生可能エネルギーの利用拡大、電動車の導入等、本市が率先して再エネを導入するとともに、国等の施策・制度を活用して、民間の取組を促進します。また、一部事務組合や事業者等と協力して、大阪・関西万博で大阪の先進的な取組や技術等を発信します。

一方で、市民・事業者の意識・行動を変革することが非常に重要であり、そのためにも「大阪ブルーオーシャンビジョン実行計画」の一つであるペットボトル回収・資源化の拡大や、プラスチック製品の分別徹底などを進めます。

さらに、国の電源構成の見直しを踏まえ、府市で策定した「おおさかスマートエネルギープラン」を見直しつつ、着実に実行します。エネルギーの大消費地と

いう大阪の特性から、市外での再生可能エネルギーの創出支援等を行う他、原発からのフェーズアウトを表明している大阪として、国よりも一層大胆に再生可能エネルギーの普及を促進すべく取り組みます。

3 施策の推進のために

施策の前提は、庁内・議会・関係者との対話・協議並びに綿密な検討に基づく方針決定です。

その上で、施策の実現・実効化には市民・事業者等の理解・協力・取組が必要不可欠ですので、地域への広報、学校での環境教育、エコ縁日等のイベントでの普及啓発、なにわエコ会議等の各種団体や事業者と協力した取組、マスコミ・SNS、更には市長や議員の力を借りた普及啓発や情報発信に取り組みます。

また、環境局単独ではなく、区役所等の他所属と協働した取組や、国、府並びに関西広域連合等の協力を得た取組を進めます。

市民・事業者等の自主的・能動的な取組を促進することを施策の基本としつつ、場合によっては、有料化・過料等のペナルティや補助金等のインセンティブの活用も検討すべきと考えています。

4 最後に

環境局は、技能労務職をはじめ、薬剤師・事務職・技術職等の様々な職員からなる2千人近い大組織です。特に技能労務職はエッセンシャル業務と言われ、コロナ禍で厳しい業務を遂行しています。組織の能力を左右するのは、最終的にはこうした職員の能力と意識ですので、局の諸課題を解決し、業務を円滑に運営するためには、職員の知識・経験の活用はもちろん、研修・交流による人材の育成、対話・評価による士気の高揚に努めたいと思います。

一方でサービス向上と費用の抑制のためには、民間事業者の活用が重要ですので、私は多くの方の様々なご意見を聴きながら、官民の長所を活用した持続可能な局運営を行いたいと考えています。